



【北九州市（日本）】

榎元 札二

北九州市環境局環境国際戦略課長

〔発表テーマ〕

持続可能な社会に向けた環境モデル都市・北九州市の取り組み

北九州市は、時代を先駆的環境政策で拓いてきたグリーン・フロンティア都市である。産業のまちとして発展し、日本の経済成長牽引役の一員であったが、激甚な公害が発生した。しかし、公害は市民の努力で克服され、OECD環境レポート（1985年）では「灰色の街から緑の街へ」と世界に紹介された。

現在、環境モデル都市を目指し「北九州市環境モデル都市行動計画」を策定し、取り組んでいる。目指す姿は産業基盤を活かした低炭素社会、少子高齢化に対応した社会、環境国際協力を積極的に進める都市である。

CO₂削減目標は、2050年に市内で50%、アジア地域では北九州市の排出量比150%、合計200%で、アジアも見据えた取り組みは、日本全国でも北九州市だけである。低炭素型都市構造への転換については、紫川エコリバー構想を進め、日本第1号となった北九州エコタウンは、廃棄物削減や資源・エネルギーの有効利用を促進し、循環型社会を構築している。他にもエコプレミアム事業などにより社会構造の低炭素化を進める。

また、公害克服によって蓄積された技術、ノウハウとパートナーシップを活かし、行政、企業、大学、市民等が参画し、積極的にアジアを中心とした環境改善の国際協力を進めており、海外からの研修員の受入れ、世界各地への専門家の派遣により、アジア諸都市とのネットワークを構築している。



【ウラジオストク市（ロシア）】

Vladimir SAPRYKIN

ウラジオストク市国際関係・観光部長

〔発表テーマ〕

「ウラジオストク市の環境イニシアティブ」

ウラジオストク市は環境保全を特に重視し、統合的アプローチと最新の技術や手段を用いて、環境問題と向き合っている。2012年に開催されるAPEC（アジア太平洋経済協力）の準備として、環境問題についての現在進行中の事業があり、これは政府間、国のプログラムに組み込まれている。

家庭ゴミ処理のための廃棄場の建設、古い家庭ゴミ投棄場の修復を行い、土壌再生などのゴミの生物学的処理が進行中である。この事業ではゴミの燃焼はせず、ゴミのリサイクルと建材の再利用を最大限に行う。この施設はロシアで唯一のものである。

排水汚染による差し迫った課題はアマルスキー湾とウスリースキー湾であり、3箇所のバイオ浄化施設の建設により、海水の水質改善が期待されている。

他にも環境問題に関する数多くのプログラムを立ち上げている。2010年に採用した雨水排水システムを改善するプログラム、緑化プログラム、2006年から実施している廃棄物プログラムなどである。

環境政策のもう一つの重要な分野は環境保護教育であり、市民の環境意識を高めるため、様々なイベントを計画・実施している。また、地元のNGOや青少年団体が提案する様々な計画を積極的に支援している。2011年に初めて世界環境デーを祝うなど、市民の関心を高め、事業やイベントに活発に参加してもらえるよう努めている。



【熊本市（日本）】

今坂 智恵子

熊本市環境保全局環境保全部水保全課首席環境審議員兼課長

〔発表テーマ〕

熊本の持続的な地下水保全

熊本市は人口50万人以上の都市では唯一、73万人の水道水源を全て地下水で賄う、日本一の地下水都市である。

地下水保全活動は、1976年3月の地下水保全都市宣言に始まり、1977年には「熊本市地下水保全条例」を制定した。地下水のしくみについては、地域の水循環を科学的に概ね解明するに至っている。近年、地下水量は減少傾向にあり、第6次総合計画においては、良好な水環境を保全するため、水質保全対策事業、地下水量保全対策事業、くまもと水ブランド事業、広域連携協働事業の実施を盛り込んでいる。

水質保全対策事業では、硝酸性窒素による地下水汚染対策を進めている。水量保全のために水田を活用した地下水かん養事業を行い、水源かん養林を整備している。地下水保全条例で雨水浸透施設設置を義務化し、節水市民運動を展開している。

また、「くまもと水ブランド創造プラン」を策定し、熊本水遺産登録制度、くまもと「水」検定などの創設、街なかの親水空間の整備に取り組み、2008年には日本水大賞グランプリを受賞、環境省“平成の名水百選”には熊本市内の2箇所が選ばれた。広域連携事業では「熊本地域地下水保全対策会議」「熊本地域地下水保全活用協議会」「熊本地下水基金」を一元化し、「くまもと地下水財團」（仮称）とした。

また熊本市は、知名度を高めるために「わくわく都市くまもと」を宣言し、ブランド作りにも取り組んでいる。



【福島県いわき市（日本）】

黒川 政彦

いわき市危機管理課課長補佐

〔発表テーマ〕

特別発表（東日本大震災被害報告）

今回の震災では、いわき市においても震度6弱を観測し、太平洋沿岸部には津波が発生した。4月11日、12日には震度6弱の余震が発生した。8月2日時点でいわき市の死者数308人、行方不明者数39人、建物被害は全・半壊が24,750戸である。公共施設の主な被害は、市民生活に一番大きな影響のある水道施設が市全域で被害を受けた。

4月22日に原子力発電所の災害を受けた地域に指定された、新たな緊急時避難準備区域からは除外され、日常の活動等の制限はないが、市民の不安は大きく、市では独自のモニタリングを実施し、結果を公表している。モニタリング体制を強化する予定だが多額の財源が必要となる。風評被害と経済的影響は計り知れない。

全国からは支援物資が約100種類の他、多くの人的支援をいただき感謝している。

いわき市はこれまで大きな地震や津波の経験がなく、台風の直撃もほとんど受けたことがない、いわゆる災害の少ないまちと、行政、市民ともにある意味で過信していた。そのため物的備えも、心構えも不十分であった。緊急時を想定した自治体間の応援協定は、相手市も被災地となりほとんど機能しなかった。今回の災害発生直後の数日間は、住民が個人の備蓄に頼るしかなく、そのうえに住民同士がお互いに助け合う共助が機能し、行政の備蓄は補完的な役割にしかならないことを、現実の状況への対応を通して痛感した。また、ボランティア受け入れ体制の整備についても、行政の今後の大きな課題である。